

第32回山形県スポーツ・レクリエーション祭種目別大会実施要項

壮年サッカー大会

- 1 主催 山形県 山形県教育委員会 公益財団法人山形県スポーツ協会
山形県スポーツ推進委員協議会 山形県レクリエーション協会
山形県総合型地域スポーツクラブ協議会
天童市 天童市教育委員会
- 2 共催 株式会社モンテディオ山形
- 3 主管 スポーツ・レクリエーション祭運営委員会
特定非営利活動法人山形県サッカー協会
山形地区サッカー協会
長井地区サッカー協会
各地区総合型地域スポーツクラブ協議会
- 4 日時 令和 7年11月10日(日) 受付開始 8時30分
競技開始 9時00分
- 5 会場 山形県総合運動公園 サッカー場・ラグビー場・第二運動場
- 6 参加料 1チーム ¥5,000-

7 参加人数と構成

	監督	選手	計	参加チーム	参加者計
40歳以上の部	1	20	21	6	126
50歳以上の部	1	20	21	7	147
60歳以上の部	1	20	21	4	84
70歳以上の部	エキシビジョンマッチ開催 (エントリーは20人を超えても可とする)				

- (1) 監督は、選手を兼ねる事が出来る。
(この場合は、参加申込書の選手欄にも氏名等を記入する事)
- (2) 参加チームは、県内各地区(6地区)からの選出チームとし、選出方法は各地区協会の決定による。チームは単独、選抜を問わない。
- (3) 60歳以上の部への登録者は、40歳以上または50歳以上の部チームへの登録もできるものとする。

8 実施上の規則および試合方法

- (1) 実施規則
2024年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。
但し、選手は大会エントリー選手に限り、人数制限なく交代することができ、再出場を認める。
- (2) 試合方法
- ① 40歳以上の部
- ア) 参加チームをAグループ・Bグループの2ブロックに分けて、リーグ戦を行い、グループ毎に順位を決める。
- イ) 試合時間は、50分(25分-5分-25分)とする。
- ウ) リーグ戦の順位決定は次の順による。

- 1、勝点（勝3、分1、負0） 2、得失点差
- 2、総得点 4、当該チーム対戦の勝負
- 5、フェアプレーポイント（警告1回=1、警告2回による退場=3、退場1回=3、警告1回に続く退場=4とし、合計ポイントがより少ないチーム）

② 50歳以上の部

- ア) 参加チームをCグループ・Dグループの2ブロックに分けて、1チーム2試合の変則リーグ戦を行い、ブロック毎に順位を決定する。
- イ) 試合時間は40分（20分-5分-20分）とする。
- ウ) リーグ戦の順位決定は、40歳以上の部と同様にする。

③ 60歳以上の部

- ア) 参加4チームのトーナメント戦を行い、順位を決定する。
- イ) 試合時間は40分（20分-5分-20分）とする。

9 参加者の資格等

- (1) 年齢基準は、2024年4月1日現在の満年齢とする。40歳、50歳、60歳以上の部はそれぞれ2024年4月1日でそれぞれ39歳、48歳、58歳になる者を含む。
- (2) 日本サッカー協会、山形県サッカー協会登録の有無は条件としない。

10 参加申込み方法

所定の様式により、2023年10月30日（月）までに下記宛メールで申し込み、参加料も上記期日までに振り込む事とする。
別紙申込書に記入される個人情報、競技プログラムを作成し、本大会の円滑な運営、競技進行を確保する目的のみに利用される。

申し込み先

山形県サッカー協会シニア委員会 委員長 高橋 英一
携帯 090-3647-2235
E-mail : ve200185-6587@tbz.t-com.ne.jp

参加料は、40代・50代・60代ともに1チーム5,000円とする。
所定の参加申込書メール送付と同時に下記口座に振り込むこと。

振込先 ●銀行名 庄内銀行 桜田支店
●口座番号 普通 1097108
●口座名義 特定非営利活動法人山形県サッカー協会
会長 桂木 聖彦

11 傷害保険について

主催者側では傷害保険に加入しないので、参加者は各自傷害保険に加入すること。また、事前に医師の健康診断を受けることが望ましい。

12 個人情報の取り扱いについて

種目別プログラム等、本大会で取り扱う個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守する。

13 表彰

40歳以上の部、50歳以上の部は各グループの第1位を表彰する。
60歳以上の部はトーナメント戦、優勝チームを表彰する。

14 参加上の注意

- (1) ユニフォーム（シャツ・パンツ・ストッキング）は、正・副異色の物を準備すること。
- (2) 宿泊、昼食については、各チームで手配する事。
- (3) 組み合わせ対戦表については、別途、シニア委員長会議で決定する。
- (4) 審判については、帯同審判制になるので、各チームは有資格者の審判員を3名以上帯同させる事。

15 連絡事項

監督会議は行わない。選手の変更がある場合は、変更届3部を大会本部に提出する事。

16 種目団体事務局

山形県サッカー協会シニア委員会 委員長 高橋 英一
携帯番号 090-3647-2235

17 その他

本要綱に定めのない事項については、シニア委員長会議等で協議のうえ決定する。